

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.10-1

事業No. 生涯 01	事業名 社会教育運営事業
単年度・ 経年	個別事業名 社会教育委員会議等
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法に基づき、鎌倉市社会教育委員会議を設置し、10名の委員構成で、定例会等により必要な事項の審議をしている。 ・小中学生を対象に「夏休み子ども写生大会」を7月に実施している。大会会場は市内の寺社、名所旧跡である。 ・演奏会委託事業として市内在住・在学の小中学生を対象に12月に「ウインターコンサート」を3月に「こどもコンサート」を実施している。 	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議は、定例会を4回開催し、報告事項23件、協議事項1件を処理した。 ・「夏休み子ども写生大会」は7月22日に鶴岡八幡宮で実施した。 ・「ウインターコンサート」は、鎌倉シティプラスに演奏を委託し、鎌倉生涯学習センターで12月21日に実施した。 ・「かまくらこどもコンサート」は鎌倉ジュニアオーケストラに演奏を委託し、文化庁の伝統文化子ども教室で1年間山田流の箏曲を習った「子ども箏曲教室」の児童との合同演奏を、3月20日鎌倉芸術館で実施した。 ・平成19年度に開始した「放課後子ども教室」は、今年度も稲村ヶ崎小学校で実施した。 	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議は、社会教育団体に対する補助金について審議した。その他、「(仮称)鎌倉美術館整備方針」の策定についてや生涯学習部関連の事業について報告をした。 ・「夏休み子ども写生大会」は326名の参加者で、出展作品数は236点であった。 ・「ウインターコンサート」は19年度から事前申込制にしたが、267名の参加者があった。 ・「かまくらこどもコンサート」は芸術館小ホールで実施し、404名の参加者があった。 ・「放課後子ども教室」は年間58日の実施で、英語・囲碁・読み聞かせなど8つの教室を設け、登録者数は104名、延べ参加者数は1233名であった。 	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ウインターコンサート」は事前申込み制をとって、抽選をしているが、参加希望者が年々増加の傾向にあり、抽選に漏れた方からは不評の声をいただいている。できるだけ希望者を受け入れるための広い会場を確保するための予算措置が必要と思われる。 ・「放課後子ども教室」を市内全域に拡大するためには学校の施設利用、学習アドバイザーなど地域の人材確保、人件費などの予算確保が必要となる。 	

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・放課後子ども教室の指導員の勤務内容、人数、質、規模などについて伺いたい。

⇒指導員は、文部科学省から学習アドバイザーとして位置づけられ、平成20年度は、8教室14人をお願いした。教室は、月・水・土のいずれかの曜日で、それぞれ月1～3回で、原則、平日は午後3時から4時、土曜日は午前9時30分から11時30分に実施し、子どもたちの学習をサポートしている。

・採用について、安全面や子どもとの関わりのことがあるが、どのような資質の方が応募しているのか。採用の基準はどのようになっているか伺いたい。

⇒学習アドバイザーは、教員を目指す大学生や退職教員・社会教育団体関係者・民間教育事業関係者・地域住民などに依頼するのが望ましいとされている。

現在は、稲村ヶ崎小学校から推薦をいただいた地域の方や、関係機関から推薦された活動経験のある方に依頼をしているため、一般公募はしていない。毎回担当者(社会教育主事とコーディネーター)がそれぞれの教室に立会い、連絡を密に取っている。

安全管理は、PTAの方が引き受けてくださり、保護者の目線で教室運営にアドバイスをいただいている。

・中央公園は現在でも広いが、さらに広げることになる。小学生など子どもたちが自然に触れる格好の場所である。小学校が里山を行事として利用するようなことがあるのか伺いたい。

⇒山崎小学校、深沢小学校が総合的な学習の時間のなかで農業体験、森林体験など中央公園を利用している。腰越・西鎌倉方面の学校は、広町の山を利用している。

・中央公園の市内全小学校の利用を促進して欲しい。

・放課後子ども教室については、稲村ヶ崎小学校だけが実施をしているが、その理由は何か。近辺に、子どもの家がないことが理由なのか。今後は、子どもの家がある学区には放課後子ども教室が設置されないのか伺いたい。

⇒稲村ヶ崎小学校の空き教室を利用して子どもの家があったが、その関係で学校に承諾を得て設置した。今後については学校の中に子どもの家があることが安全面を考えると放課後子ども教室の設置にふさわしいと考えている。空き教室の確保など学校の協力が必要であるため、現時点では、新設の計画はない。

・「放課後子ども教室」を拡大してほしい。そのために学校施設・人材等の確保を図ってほしい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 10-2

事業No.	生涯	事業名	社会教育運営事業
単年度	経年	個別事業名	社会教育委員会議等
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ウィンターコンサート」は、参加希望者が多く、できるだけ希望者を受け入れるためには、広い会場を確保するための予算措置が必要である。 ・「放課後子ども教室」を市内全域に拡大するためには、余裕教室等の確保、学習アドバイザーや安全管理員など地域の方の人材を発掘するとともに、人員予算の確保が必要になる。 <p>⇒ ・「ウィンターコンサート」の広い会場確保については、予算措置の時期を過ぎていたので、来年度予算への計上を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子ども教室」については、今年度も昨年度と同等の予算を計上し、稲村ヶ崎小学校での事業の充実を目指す。 			
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の充実が必要で、そのための人員、予算の確保を願いたい。 ・授業の終了後に、子どもたちが学校に残ることになるが、学校の管理上、しっかりした安全管理が大切である。 ・放課後子ども教室は、それを知った保護者の関心は高い。是非拡大に向けて画策いただきたい。 <p>⇒ ・稲村ヶ崎小学校における「放課後子ども教室」は新たな指導者2名を加え、充実を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、安全管理員は稲村ヶ崎小学校のPTAの方に引き続き依頼し、安全な運営を目指す。 ・「放課後子ども教室」の拡大については、「こどもの家」との連携も必要であり、学校内に「こどもの家」があることが望ましいが、余裕教室や特別教室を利用しての実施になるので、今後も拡大の可能性について該当する小学校との相談を継続していく。 			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 11-1

事業No. 生涯-05	事業名 生涯学習センター管理運営事業
単年度・経年	個別事業名 生涯学習推進事業
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターを利用するサークルの日頃の活動成果を発表するための「生涯学習センターフェスティバル」や鎌倉ゆかりの芸術家作品展である「新春ギャラリー展」を開催している。 ・市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体「鎌倉市生涯学習推進委員会」への生涯学習センターの講座・イベント等の事業委託や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の編集作成委託を行っている。 ・高等教育機関との連携を図るための大学等公開講座の開催、市などが実施する事業の年間計画や人材バンク情報・サークル情報などを掲載した生涯学習ガイドブックの発行などを行っている。 	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターフェスティバルの5センターの入場者数は25,061名、新春ギャラリー展は腰越在住の洋画家、五百住乙人(いおずみ きのと)氏の個展を1月6日～11日に開催し、入場者数は1,611名であった。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し実施した講座数は115、イベント事業数は26、参加者人数は11,918名であった。 ・同委員会に委託して、「鎌倉萌」を毎月1万部発行した。 	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルは、各種サークル活動を行う利用者の励みとなり、市民との交流の場となっている。 ・新春ギャラリー展は、市民が市内在住の著名芸術家の作品を鑑賞できる良い機会となっている。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会は意欲ある市民のボランティア意識に支えられ、講座・イベントの企画・立案・運営を主体的に行っており、生涯学習の振興に大きな成果を上げている。 	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルは発足当初の行政主導方式が固定化してきている。今後のあり方については、行政だけでなく利用者等との協働による事業の転換等を進めることが求められている。 ・また新春ギャラリー展も、出品候補者選定の困難さから現在の実施方法を見直す必要がある。 ・その他、生涯学習指導者登録制度(人材バンク)の活用、市民の多様で高度な学習ニーズの把握と助言等を行うための学習相談体制の強化が必要である。 	
<p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉の土地柄を考えると、他市とは一味違った生涯学習の講座が可能であると思う。 ⇒市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」と協働して講座等の企画・立案・運営を行っており、市内の有能な人材が約250名登録している生涯学習指導者等を積極的に活用している。 ・教育活動は、学校教育のみが担うものではなく、このような生涯学習センターとしての活動も大変重要である。充実した更なる運営を期待している。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 11-2

事業No.	生涯-05	事業名	生涯学習センター管理運営事業
単年度	経年	個別事業名	生涯学習推進事業
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルは、発足当初の行政主導方式が固定化してきている。今後の在り方については、行政だけではなく、利用者等との協働による事業の転換を進めることが望まれる。 ・また、新春ギャラリー展も、出品候補者選定の困難さから見直しが必要である。 ・その他、生涯学習指導者登録制度(人材バンク)の活用、市民の多様で高度な学習ニーズの把握と助言等を行うための学習相談体制の強化が必要である。 <p>⇒ ・フェスティバルは参加するサークル等で組織する「鎌倉生涯学習センターフェスティバル運営委員会」との役割分担を明確にし、市民との協働による事業の転換等を進めることについて協議している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新春ギャラリー展は出品候補者が少なくなるとともに、通常のギャラリー展でも鎌倉在住やゆかりの芸術家の作品展示が行われていることから、関係団体等との協議を進めている。 ・生涯学習指導者登録制度(人材バンク)については235名の登録があり、全庁的な活用、「生涯学習ガイドブック」への掲載、「生涯学習教養セミナー」や「生涯学習ふれあいの広場」での啓発活動を進めている。 			
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉の土地柄から、講師の人材は豊富であり受講者の水準も高いと考えられるので、講座の内容をもっとアカデミックなものに充実させてもらいたい。 <p>⇒ ・市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」の意識も高く、対象者も子どもから高齢者まで幅広く、対応している。また、講座終了後、毎月の定例会で、参加者アンケートや講座内容等をもとに、評価、点検を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な学習要望に対応するため、市内の高等教育機関とも、これまで以上に連携を深めながら、事業を展開していく。 			

生涯学習推進事業の概要

●新春ギャラリー展

新春ギャラリー展は、鎌倉市に在住、ゆかりのある芸術家の作品展を、新春に鎌倉生涯学習センターの地下ギャラリーで行うもので、平成20年度は平成21年1月6日から1月11日まで、腰越在住の洋画家、五百住乙人（いおずみ きのと）氏の個展を開催しました。入場者数は6日間で1,611名でした。

●生涯学習事業

市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に各種イベントや講座を委託し5つの学習センターで実施しました。

分野別の事業数と延べ参加人数は次のとおりです。

・情報社会セミナー	(IT講習会他)	8講座	421名
・国際社会セミナー	(中国語会話他)	9講座	627名
・成人セミナー	(文学講座他)	30講座	2,436名
・青少年セミナー	(子ども囲碁教室他)	16講座	1,945名
・市民スクール	(環境問題他)	52講座	2,943名
・文化芸術イベント	(映画会・講演会他)	26事業	3,546名
	(総計	115講座、	26事業
			11,918名)

●生涯学習情報誌「鎌倉萌」編集作成

市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会 広報部会」により、市内及び近隣市で開催される民間情報も含む生涯学習関連事業を掲載した情報誌を毎月1万部(年間12万部)発行し、各生涯学習センターや公共施設などで市民に配布しました。

●大学等公開講座事業

鎌倉女子大学及び早見芸術学園（高等教育機関）との連携事業としてそれぞれ年1回共催事業を開催しました。20年度のテーマは鎌倉女子大学公開講座が『「地域まるごと博物館」～特色ある地域活動の事例から』を、早見芸術学園が『「平家物語」の世界～現代に受け継がれるメッセージ』を実施し、延べ392名の参加者がありました。

●生涯学習ガイドブック作成

市内で予定される市及び県主催の生涯学習に関する情報、生涯学習登録指導者情報、市内で活動しているサークル情報、生涯学習施設情報を掲載したガイドブックを1万部発行し、各生涯学習センターや公共施設で市民に配布しました。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 12-1

事業No. 生涯-12	事業名 体育施設管理運営事業
単年度・ 経年	個別事業名 体育施設管理運営事業
<p>現 状</p> <p>・本事業は、多くの市民に広くスポーツ施設を利用してもらい、スポーツやレクリエーションを楽しんでもらうことを目的に、体育館等(鎌倉、大船、見田記念、鎌倉武道館)、鎌倉海浜公園水泳プールのスポーツ施設及び深沢多目的スポーツ広場、西御門テニスコートの管理運営に関する事業を行っている。</p>	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <p>・平成20年度から鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館及び見田記念体育館の4施設に指定管理者制度を導入し、施設の管理運営、施設での各種スポーツ教室を実施した。 ・平成20年7月から鎌倉体育館、大船体育館及び鎌倉武道館の駐車場を有料化した。 ・上記スポーツ施設等の日常の施設管理と各種修繕等の維持管理を行うとともに利用者が利用しやすいよう、各スポーツ施設等の予約等を家庭のパソコンや携帯電話、施設にある端末機からできる予約システムを運用した。</p>	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <p>・各スポーツ施設等で延べ約46万人の利用をいただき、スポーツやレクリエーションを楽しんでもらうことができ事業の成果をあげることができた。また、指定管理者が幅広い年齢層を対象に実施した各種スポーツ教室には、2,800人余りの参加があり、運動を習慣化するきっかけづくりに努めた。 ・指定管理者制度導入により、約1,100万円の経費削減につながるとともに、利用者アンケートでも好評であり利用者サービスの向上も見られた。</p>	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <p>・当事業を充実・拡大していく上での課題・問題点は、スポーツ施設の数、規模ともに不足していること、また既存施設の老朽化が進んでいることであり、早急な施設整備を計画的に実行していく必要がある。 ・そのため、平成20年度からスポーツ課所管の別事業である体育施設整備事業において、新規施設の整備に向け建設資金を積み立てるためスポーツ施設建設基金の積み立てを開始したが、今後とも着実な積み立てを行い準備していく必要がある。 ・指定管理者制度については今後も引き続き適切な管理運営が行なわれるよう注意して行く必要がある。</p>	
<p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <p>・より一層の充実した運営を期待している。</p> <p>・指定管理者制度が、あまりに経済性のみを考慮して、内容がともなわなくなる恐れがあると思うので、適切な管理運営の視点で検討することを願う。 ⇒指定管理者制度は、経費の削減とともに市民サービスの向上に努めるため、平成20年度から導入し、平成24年度までの5年間で指定期間としている。業務の主な内容は、施設の利用承認、施設の維持管理、スポーツ施設の開催などであるが、施設の清掃等も行き届いており、窓口の対応も良い。今後も引き続き適切な業務が実行されるよう注意していきたい。</p>	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 12-2

事業No. 生涯-12	事業名 体育施設管理運営事業
単年度・ 経年	個別事業名 体育施設管理運営事業
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業を充実拡大していく上での課題・問題点は、スポーツ施設の数、規模ともに不足していること、また既存施設の老朽化が進んでいることであり、早急な施設整備を計画的に実行していく必要がある。 ・そのため、平成19年度中は(スポーツ課所管の別事業である体育施設整備事業になるが)新規施設の整備に向け、建設資金を積み立てるためスポーツ施設建設基金条例を制定し、平成20年度から積み立てを開始したが、今後とも着実な積み立てを行い準備していく必要がある。 <p>⇒ ・当事業を充実・拡大していく上での課題・問題点は、スポーツ施設の数、規模ともに不足していること、また既存施設の老朽化が進んでいることであり、早急な施設整備を計画的に実行していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのため、平成20年度中に実施された実施計画事業のローリングの際に海浜公園水泳プールの大規模改修及び山崎浄化センター西側上部をスポーツ施設として利用する事業を新規に計上したが、中期実施計画で不採択となった。今後も、その必要性について理解を求めていく。 ・スポーツ施設建設基金については、今後とも着実な積み立てを行っていく。 	
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(徳洲会体操クラブの例から)事業を拡大しているが、学校体育(部活動)と今後の社会体育との関係、線引きが重要になるがどう考えているか。 <p>⇒ ・部活動を含めた学校体育との関係については、本市スポーツ振興基本計画にも掲げ、取り組まなければならないテーマである。</p> <p>現在、中体連の大会など、場の提供など施設での支援をしているが、指導者の派遣などは行っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度中に市立小中学校を対象にアンケートも行なったが、学校現場には個々様々な事情があり、一方的にアプローチすることは適当でない。部活動において指導できる顧問が不足している問題はあるが、例えば市民に良い人材がいるから紹介すれば良いといったことでなく学校の実情、要請に沿ったものにしていく必要がある。学校との話し合いを持ち、実情に則した協力、連携を図って行くことが必要と考える。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 13-1

事業No. 生涯一14	事業名 図書館管理運営事業
単年度・ 経年	個別事業名 図書館管理運営事業
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、市民自らが文化的教養を高めるとともに、自己判断力の向上やよりよい生活をめざすため、その調査研究に活用されることを目的として、中央図書館及び地域図書館4館では、効果的な資料の収集を図るとともに利用者のニーズに即した貸出業務を実施している。 ・また、児童サービスにおいては、「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に沿って「ブックスタート」「おはなし会」「訪問サービス」等、図書館に活動をとどめることなく地域や関連機関との連携を通じ、本に親しむ機会の拡充に努めている。 	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定された「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に沿って推進事業を実施 ・開館百周年記念事業準備委員会の運営 ・図書館協議会委員の市民公募実施 ・図書館振興事業「図書館とともだちになろう」を市民協働事業として「図書館とともだち・鎌倉」と共催 	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より市民に開かれた図書館をめざすため、図書館協議会の委員に公募した市民委員を1名委嘱した。 ・策定された「子ども読書活動推進計画」に沿って、家庭・地域・学校・行政が連携するための組織作りを行った。 ・百周年記念事業実施に向け出版、イベント等を市民委員とともに検討推進することができた。 ・図書館振興事業「図書館とともだちになろう」においてNPO団体「図書館とともだち・鎌倉」と共催し市民の視点を取り入れた事業を行った。 	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館では平成12年度に「図書館サービス計画」の策定を行い、様々な利用者サービスの拡大・充実に努めてきた。さらに近年は「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業拡大も行い、また、インターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況となっている。これらの市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。これに対応できる技術職員(司書)の補充と、職員の資質の向上が今後の課題である。 ・中央図書館の老朽化も進み、大規模な耐震工事の必要性もあることから、市全体を考慮した将来の図書館構想も含めた検討が必要。 ・近代史資料室の資料収集と成果の市民への公開等還元方法の検討。 ・ホームページの改良などインターネット関連の利用サービスの充実。 	
<p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全般に行政レベルで成果を数値で表すことは難しい側面があり、教育などは短期間で成果があらわれにくいものである。単年度サイクル、長期的サイクルを見直すことも必要である。図書館についても利用者数などが増えればいいというものではなく、インターネット等により逗子市や藤沢市との広域化なども考えているのか。 ⇒次期の図書システムは安全面、セキュリティに留意し、検索レベルを今まで以上に引き上げたい。現在は神奈川県図書館情報ネットワークシステムにより県下の図書館が大学図書館も含めネットワークされており、鎌倉市にないものは他市から借用し提供している。 ・例えば、慶応大学と早稲田大学の図書システムがつながっており、図書の有効利用が可能になっている。近隣の市の図書館ともより良いシステムでつなげて欲しい。 ⇒現在、広域利用が進められ、鎌倉市民も藤沢市、逗子市、横須賀市等の図書館を直接利用できる。 ・市民が使いやすい、又、サービスの拡大・充実等に今後も努めてもらいたい。 ・全国の図書検索システムとつながられるよう、優れたものを取り入れてもらいたい。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 13-2

事業No. 生涯14	事業名 図書館管理運営事業
単年度・ <u>経年</u>	個別事業名 図書館管理運営事業
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館では、平成12年度に「図書館サービス計画」の策定を行い、様々な利用者サービスの拡大・充実に努めてきた。近年「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業拡大のほか、インターネットの普及による予約・貸出業務も増加している。 ・また市民要望の多様化高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められている。職員(司書)の補充と、その育成による資質の向上が今後の課題である。 <p>⇒ 奉仕係への事務職の配置については、研修などを行い資質の向上を図っている。</p>	
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書の配置や処遇について、配慮していただきたい。 ・図書館を身近に便利に利用できる施策を拡大いただきたい。 <p>⇒ ・司書資格を持った職員の配置・採用について関係部署に要望している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からのアンケートを元に、平成21年9月に予定されているシステム更新に向け、ホームページのリニューアルなど改良のための準備を進めた。 ・鎌倉市子ども読書活動推進計画に沿って家庭・地域・学校・行政機関の連携を図るための組織作りを行った。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 14-1

事業No. 生涯-19	事業名 永福寺跡環境整備事業
単年度・ 経年	個別事業名 永福寺跡環境整備事業
現 状	
<p>平成20年度から平成24年度までを第1期大型整備事業とし現在整備を行っているが、国の財政事情から国庫補助対象事業費(国庫補助額)の内示まで市の事業費が確定しない不安定な状況の中で実施している。今後も毎年、国庫補助対象事業費(国庫補助額)が確定しない状況であるが、引き続き国と協議し、平成25年度の仮オープンを目指し平成24年度までにこの第1期大型事業を完了させたいと考えている。</p> <p>また、整備区域内に未買収地があり、このことが国が国庫補助対象事業費(国庫補助額)を確定しない一要因であることから、引き続き地権者への買収要請を行っていきたい。</p>	
平成20年度に行った事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡整備委員会の開催 ・地元町内会への工事概要説明書の配布を実施 ・三堂基壇・苑池復元工事を実施 ・整備区域及び西側丘陵部の自然環境基礎調査を実施 ・整備区域内の境界測量を実施 	
平成20年度に行った事業の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡整備委員会を3回(平成20年6月17日、11月25日、平成21年3月10日)開催し、平成19年度の整備事業実施内容、平成20年度の整備事業実施内容について承認を得た。 ・工事内容の説明・理解を得るため、チラシを配布した。 ・復元工事に反映させるため、整備区域内及び西側丘陵部の生き物、植生等の自然環境基礎調査、猛禽類の生息調査を実施した。 	
今後の課題(内部評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡環境整備事業は、平成25年度当初の仮オープンを目指し、公開・活用できるよう着実な事業の進捗を図っていかねばならない。 ・引き続き国・県及び市関係部局、地元住民との調整を行い事業を行っていく。 	
委員の方からの意見(外部評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な遺跡であり、後世まで残る環境整備が行われることを期待している。 ⇒目に見える形で整備し、市民等に親しんでもらうことで公開活用を図るとともに、適切な保全に努め、確実に後世へ引き継いでいく。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 14-2

事業No. 生涯-19	事業名 永福寺跡環境整備事業
単年度・経年	個別事業名 永福寺跡環境整備事業
<p>前年度内部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡環境整備事業は、平成9年度から平成20年度までに実施することで計画をしていたが、財政事情から事業の進捗が遅れている。平成25年度当初の仮オープンを目指し、公開・活用できるよう着実な事業の進行を図っていかねばならないと考えている。 ・引き続き国・県及び市関係部局、地元住民との調整を行い事業を行っていきたい。 <p>⇒ 平成25年度当初の仮オープンを目指し、公開・活用できるよう国・県と調整し、平成21年度は国・県補助金の補助対象事業費の満額が確保できたことで着実な事業の進行が図れることとなった。</p>	
<p>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉の伝統・文化を大切に、成果を期待する。 <p>⇒ 事業の進捗には特に留意し、着実な事業の進行に努めていく。</p>	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 15

事業No. 生涯-22	事業名 博物館整備事業
単年度・(経年)	個別事業名 博物館整備事業
<p>現 状</p> <p>平成14年3月株式会社野村総合研究所から鎌倉市に土地(約160,000㎡)・建物(約15,000㎡)が寄贈されたことを受け、跡地利用に関して市民・学識経験者・関係団体等で検討を行い、平成17年5月に「野村総合研究所跡地土地利用基本計画」を策定し、当地に美術館とともに歴史の博物館を整備する方向性が確認された。文化財課では、この計画を踏まえ、博物館の整備に関して平成19年5月に設置した「(仮称)鎌倉博物館」展示計画等検討委員会にて有識者による博物館の基本理念、テーマとその性格付け、展示イメージ、諸室の配置等の検討を行い、その結果を平成21年3月に報告書にまとめた。</p>	
<p>平成20年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家12名からなる「(仮称)鎌倉博物館」展示尾計画等検討委員会による審議を4回行った。 委員謝礼の計……308,000円 ・(仮称)鎌倉博物館展示計画等検討報告書を作成するに当たり、実績のあるコンサルタントに支援業務を委託した。 支援業務委託料……252,000円 	
<p>平成20年度に行った事業の成果</p> <p>平成19年度に引き続き、基本理念、テーマとその性格付け、展示イメージ、諸室の配置等の検討を行い、その結果を平成21年3月に報告書にまとめた。</p>	
<p>今後の課題(内部評価)</p> <p>市では、既存の野村総合研究所生物化学棟・新館を再生活用して(仮称)鎌倉博物館を建設することを目指しており、平成19・20年度にわたり、博物館の基本理念、テーマとその性格付け、展示イメージ、諸室の配置等の基本的な考え方をとりまとめた(仮称)鎌倉博物館展示計画等検討報告書を精査し、平成21年5月に「(仮称)鎌倉博物館展示等整備計画」を策定した。今後は、この考え方を踏まえ、学識者である専門委員の指導・助言を得ながら詳細な検討を行い、基本設計へとつなげていくこととなるが、そのためには、早期に開設準備室を設置し、専門的な知識を有した学芸員を配置して、整備の初期段階から学芸員の意見を取り入れながら計画を推進するとともに、将来博物館を運営していく際の核となる学芸員の育成を行うことが必要である。</p>	
<p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱物としてではなく、内容の充実と、展示や企画の充実も期待している。また、市民に開かれた施設としての充実を期待する。 ⇒中世に重点を置いた鎌倉にふさわしい特色ある歴史博物館を目指すとともに、市民等との協働による博物館活動にも取り組んでいく。 ・社会教育運営事業に関連して既に指摘したが、野村総合研究所跡地利用に関して、根本的な問題があるので、慎重な検討を望んでいる。計画の見直しの必要があると思う。 ⇒計画の実現には、更に詳細な検討を行う必要があると考えている。本年度に設置する専門委員に諸課題について相談し、指導・助言を得ながら、課題解決に努めていく。 	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 16

事業No. 生涯-22	事業名 国宝館管理運営事業
単年度・経年	個別事業名 国宝館運営事業等
現 状	
<p>鎌倉国宝館は、鎌倉地方を代表する国宝や重要文化財が社寺等から数多く寄託されており、鎌倉の貴重な文化財を安全に後世に伝えるための重要な施設である。展示の面においても、他の館に比べて優秀な作品と高い質を保持しており、きわめて良好な生涯学習環境を提供するとともに、近年は観覧者等も増加の傾向にあり、貴重な観光資源ともなっている。</p>	
平成20年度に行った事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・年6回の特別展と3回の常設展を開催し、観覧者数は57,902人、観覧料収入は21,185,000円であった。また図書売払収入は1,599,350円であった。 ・秋季に「鎌倉の精華－鎌倉国宝館開館80周年記念－」を開催し、観覧者数は15,288人であった。会期中に列品解説を3回行い、また関連講演会を開催して聴講者は150名であった。展覧会図録を1,000部発行し(うち700部販売)、会期中に完売した。 ・収蔵品のうち、県指定文化財「十二神将立像」、市指定文化財(重要美術品)「若宮八幡神像」、「源範頼像」(いずれも鎌倉国宝館蔵)の修理を行った。 ・収蔵作品を大規模地震の被害から守るため収蔵庫内に免震設備を設置し、また本館屋根トップライト部を修繕した。また資料を虫害から防ぐため殺虫燻蒸を行った。 	
平成20年度に行った事業の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・1日平均の観覧者数が前年度よりも1名の増となり、また観覧料収入が前年度よりも785,750円の増となった。 ・年間の指定文化財の展示件数は国宝21件、重要文化財209件、重要美術品12件、県指定文化財88件、市指定文化財111件で、展示資料の充実が図れた(前年度:国宝12件、重要文化財147件、重要美術品10件、県指定文化財71件、市指定文化財87件)。 ・資料の修理、殺虫燻蒸、収蔵庫内への免震設備の設置、本館屋根トップライト部の修繕により、収蔵作品の安全な保管・展示が図れた。 	
今後の課題(内部評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・1日平均の観覧者数および観覧料収入は増となったが、微弱な伸びであるため、特別展のテーマ設定や魅力ある展示品の選定などをより工夫し、さらなる周知活動につとめたい。 ・展示場の大規模地震への対応はまだ不十分なので、平成21年度に彫刻展示スペースに免震設備を設置する。また殺虫燻蒸について、燻蒸薬剤の有効性と安全性について調査・検討した結果、従来使用していた薬剤より毒性が低く、また殺虫だけでなく殺黴に対する効果もある酸化プロピレン製剤(商品名「アルプ」)を次年度より使用する。 	
委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)	
<p>・鎌倉ならではの企画、運営を期待するとともに、市民に対して、より一層の理解が深まる内容の展示も期待している。</p> <p>⇒鎌倉ならではの、国宝館ならではの、ということを常に念頭においているが、今後もこのことを強く意識して企画、運営をしていく。また、市民、来館者の皆様により理解を深めていただけるような展示企画・展示方法・展示説明等の調査・研究を継続し、創意工夫を図っていく。</p>	

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育総務部 教育総務課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL 0467-23-3000 内線 2392 FAX 0467-24-5569

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>